

平成26年（レ）第750号

原告 西川 美幸

被告 日立メディコ株式会社

平成26年12月18日

東京地方裁判所 民事第19部E1係 御中

氏名（法人の場合は法人名・代表者名）

原告 西川 美幸 印

### 文 書 送 付 嘱 託 申 立 書

頭書事件について、次のとおり文書送付嘱託を申し立てます。

#### 1 文書の表示

原告が2007年から2013年までに「裁判官ネットワーク」  
<http://www.j-j-n.com/> に投稿したメールの一切。

#### 2 文書の所持者

氏名 日本裁判官ネットワーク 小林克美判事

住所 〒604-8550 京都府京都市中京区菊屋町(丸太町通柳馬場東入ル)  
東京簡易裁判所内

連絡先 090-6061-0830

または

氏名 岡 文夫 弁護士・元裁判官

住所 〒530-0054 大阪市北区南森町1-2-25 南森町iS(アイエス)ビル 4F  
太平洋法律事務所内

連絡先 06-6365-7292

#### 3 証明すべき事実

原告が、平成19年から22年にかけて、何度か超対称性理論の詐欺性について公益通報していたこと。併せて東京大学素粒子論研究室の先輩、豊田亨死刑囚を弁護していたこと。当時の担当者は異動しているかもしれませんが。しかし特に1.で原告の投稿のひとつは、匿名化されてこのホームページの「皆様のメール」2007年12月1日付、上から2番目に掲載されています。原告はその後、「インターネット上で個人が事実だと信じることを述べた場合、名誉毀損罪となりにくい」判決が出

たことに対して賛同するメールも送り、安心して、「2ちゃんねる」などインターネット上の多数の掲示板やブログ等で、公然と何度も「超対称性理論は詐欺的だ」と批判したのです。原告の2004年の博士論文では、問答無用で大幅削除された内容です（博士論文やアカデミックハラスメントについては別の証拠で提出予定）。

お手数かけますが多数の人命に関わるため、よろしく願い申し上げます。

以上